2　入札参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。（ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき民事再生手続開始の申立てをした者で、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）

⑷　競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者で、入札の申込み期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

なお、仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑧の資格を全て有する者であること。１者で下記①から⑧のすべての資格を有していない場合は、それぞれの資格を有する複数者でグループ協定を締結する前提で、競争に参加することができる。

①　「巡回業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「B」又は「C」等級に格付けされている者、又は令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

②　「草刈・保守業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

③　「木柵設置業務」及び「開口部閉鎖業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

④　「看板作成設置業務」及び「投棄物撤去業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑤　「樹木伐採等業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑥　「流出土砂撤去等業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑦　「地下埋設物調査業務」を行う者は、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑧　「巣撤去等業務」を行うものは、令和元・２年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は令和01・02・03年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　税の滞納がないこと。

⑺　申込受付期間の最終日の属する月の初日を基準として、基準日前５年以内に監督処分を受けていない者であること。

⑻　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑼　入札説明会（随時説明を含む）において、未利用国有地の管理等業務（維持管理等業務：佐世保地区）【単価契約】の概要等の説明を受けた者であること。

⑽　入札参加グループでの入札について

①　地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務委託地区内において未利用国有地管理等業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申し込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。

また、未利用国有地管理等業務の実施に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

②ⅰ）代表者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑼までのすべての要件を満たすこと。

ⅱ）グループ構成者は、上記⑴から⑶及び⑸から⑻までのすべての要件を満たすこと。

なお、上記⑷については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも１以上の「入札参加資格」を有していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所　〒857―0041 佐世保市木場田町２番19号佐世保合同庁舎６階　福岡財務支局佐世保出張所統括国有財産管理官　電話0956―23―3185　内線4613

⑵　入札書の提出場所　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号福岡合同庁舎本館４階　福岡財務支局会計課営繕係　電話092―411―5037

⑶　実施要項及び入札説明書の配布　令和元年12月２日から令和２年１月24日17時まで（平日９時から12時及び13時から17時まで）

上記⑴の場所において配布する。

⑷　入札説明会の日時及び場所等　令和元年12月18日14時から15時まで。福岡合同庁舎本館４階小会議室

説明事項　①　業務委託の概要
②　委託手数料等
③　契約期間
④　提案書及び入札書の作成要領
⑤　その他

出席人数　１者当り４名までとする。

随時説明　実施要項及び入札説明書のとおり。

⑸　入札の申込み期限及び提出先　令和２年２月３日17時まで。（平日９時から12時及び13時から17時まで）

電子調達システムにより入札参加申込書を提出すること。

ただし、紙による入札参加を希望する場合は、同期日までに上記⑴の場所に入札参加申込書を提出すること。

⑹　提案書の提出期限及び提出先　令和２年２月３日17時まで。（平日９時から12時及び13時から17時まで）

上記⑴の場所に提案書を提出すること。

⑺　ヒアリング（提案書の内容説明）の開催　実施要項及び入札説明書のとおり。

⑻　入札書の提出期限及び提出先　令和２年３月２日17時まで。（平日９時から12時及び13時から17時まで）

電子調達システムにより入札書を提出すること。

ただし、紙による入札書を提出する場合は、同期日までに上記⑵の場所に提出すること。